

指定管理者管理運営実施状況表

公園名：県立あいかわ公園

事業計画書の内容			実施計画					平成24年度の実施状況	今後の取り組み予定	備考
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 簡潔にまとめて記入)	H21	H22	H23	H24	H25			
1 施設の設置目的を踏まえた総合的な管理運営方針										
	本公園の設置目的を踏まえた総合的な管理運営方針について	① 観光地型の管理運営による水源地域活性化の推進 ② 広域レクリエーション機能を発揮する魅力づくり ③ 3拠点整備施設と連携したサービスの提供の充実 ④ 地域の自治体・団体・NPOとの連携 ⑤ 管理経費の節減・抑制	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	① 「つつじまつり」や「夏の陣」を開催し、あいかわ公園への来訪を促進した。 ② 「あいかわ公園自然体験イベント」を開催し公園の自然と触れ合う場を提供した。 ・地元団体の協力によりハイキング教室を実施した。 ③ 宮ヶ瀬湖周辺3エリアマップの作成。みやがせフェスタの開催、無料シャトルバスを運行した。 ④ 県立あいかわ公園管理運営連絡会議を開催し、あいかわ公園の運営における地域自治体及び関係機関との意見交換等を行った。 ・愛川町郷土資料館と連携して自然観察ガイドブックを編集した。 ⑤ 財団本部との集中経理を実施し、経費の削減に努めた。	・左記同様に実施していく。	資料No①
	利用者の平等な利用の確保について	・高齢者、身障者、外国人などが公園をスムーズに利用できる配慮	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・車いすやベビーカーの貸出を実施した。 ・年齢制限により遊具が利用できない乳幼児への遊具の設置を県土木事務所に要望した。 ・工芸工房村裏を障害者の駐車スペースに活用して、障害者が利用しやすい環境を整備した。	・今後も継続的な実施を図るため、来園者のニーズを把握し、推進していく。	
	利用者や地域住民等に配慮した管理運営について	・様々な利用者と地域住民のニーズを提供する場としての、魅力ある公園運営への取り組み	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・工芸工房村を利用した団体に翌年度の年間計画を送付し、継続的な利用を促した。 ・地域との連携した公園づくりを検討するために地元自治会と打ち合わせを行った。	・今後も利用者等のニーズを把握し、魅力ある公園づくりを推進していく。	
	環境に配慮した管理運営について	・公園管理のためのエネルギーの節約や資源の再利用	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・剪定枝を堆肥化し、公園の植物管理に再利用した。 ・公園内の間伐材を工芸工房村のイベント材料に活用した。 ・通年で節電を実施し、夏季には緑のカーテンを設置することで事務室での電力使用抑制に努めた	・今後も公園運営に際し、エネルギーの節約や資源の再利用を推進していく。	
2 本公園の管理に向けた参加意欲及び豊富等										
	これまでの経験の活用と管理に向けた意欲について	①施設の安全管理の強化 ②四季おりおりのイベントの開催 ③宮ヶ瀬湖周辺3拠点との連携	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	① 「遊具施設安全管理マニュアル」のうち日常点検表を見直し、点検の効率化を図った。 ② 草工芸教室や自然体験イベントを通年で実施、工芸工房村での陶芸教室、公園の間伐材を利用した木竹工芸教室を開催し利用者の増加を図った。 ③ 引き続き遊覧船・ロードトレイン・シャトルバス等を運行し、3拠点を周遊する利便性を高めた。 ・各施設に3拠点をパンフレットやイベント情報を設置して情報の共有化を図った。イベント情報を配布して利用促進を図った。	・左記同様に実施していく。	資料No②
	指定管理者としての使命と具体的ビジョン	①指定管理者としての使命（利用者の安全確保、ニーズへの対応、環境への配慮） ②指定管理者としての今後のビジョン（都市部県民との交流促進、自然体験等の推進、環境保全への取り組みの強化）	計画実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	① ・公園職員の火災予防訓練を実施した。 ・パークセンター内でパンや菓子類の軽食販売を試行した。 ・工芸工房村の団体の体験メニューを設定して、利用者の利便性を図った。 ② ・愛川町郷土資料館と連携して工芸工房村の作品展を開催し、工芸工房村の体験内容をPRした。 ・みやがせフェスタ夏の陣を開催し、公園の周知及び利用促進に繋げた。 ・公園の間伐材を工芸工房村の体験イベント材料に活用した。 ・工芸工房村の運営に活用するためにミツマタを植栽した。	・左記同様に実施していく。	
3 本公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方										
	本公園の特性と課題	・水源地域に立地する公園として、園内清掃、植栽管理などを十分に実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・年間維持管理計画表のとおり園内清掃・植栽管理を実施し、公園の特性に則した管理に努めた。	・公園の特性にあった管理を引き続き実施していく。	資料No③
	現在の管理水準以上についての提案（スケジュール）	・作業適期の選定、作業の適正化、単純化を図る	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・専門業者の助言により作業を実施し、作業の効率化に努めた。	・左記同様に実施していく。	
	現在の管理水準以上についての提案（植物管理）	・樹木やつつじについては、必要に応じ剪定、施肥、その他の管理作業を実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・つつじの管理や常緑樹などの高木剪定は専門性や安全を考慮して業者委託とした。また、中低木の刈込み等は直営で実施した。	・左記同様に植物管理を適正に実施していく。	
	現在の管理水準以上についての提案（施設や設備）	・施設は安全の確保に万全を期し、不備があれば補修を行うと共に、遊具には監視員を配置	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・公園内各施設は専門業者による点検の他、職員の日常点検を実施し、不良箇所が確認された場合は直ちに修繕を実施した。 ・遊具は利用前に安全点検を行い、運営時は監視員を常時配置した。また、製造業者の点検時には職員が同行して点検し、点検手順などを学んだ。	・左記同様に適正な施設管理をしていく。	
	現在の管理水準以上についての提案（清掃管理）	・職員が清掃観念を持ち、維持管理に努めると共に、来園者に対し、モラルの向上を促す	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・ゴミの持ち帰りを徹底し環境美化の推進と啓発に努めた。また、トイレ清掃は直営とした。	・左記同様に適正な清掃管理をしていく。	
	現在の管理水準以上についての提案（芝生管理）	・芝生の生命を若返らせ、美観を維持	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	継続実施	・芝生の生育に応じて芝刈り・除草・エアレーション・施肥等を実施し、芝生の美観を維持した。	・左記同様に適正な芝生管理をしていく。	
4 執行体制の内容										
	本部と現地の役割分担	・人件費等の抑制を図るため、本部事務局職員を有効活用	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・当公園の経理及び給与などは財団本部と連携し、経理区分した執行を行った。	・左記同様に業務の効率化を推進していく。	資料No④
	現地の職員配置計画	・公園の責任者は、公園管理に精通し、かつ総合的に判断できる者を配置	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・経験及び実績持つ職員を所長とし、円滑な公園運営を実施した。また、その他の職務においても面接を実施して勤務の意向を確認し、適正な職員配置に努めた。	・左記同様に職員の適正配置を実施し、公園運営の円滑化を推進していく。	
	業務委託と指定管理者としての管理方法（植物管理）	・常緑樹の剪定、つつじ管理、法面作業は業者に委託すると共に、専門等を要しない作業は直営実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・つつじの管理や常緑樹などの高木剪定は専門性や安全を考慮して業者委託とした。また、中低木の刈込み等は直営で実施した。	・左記同様に植物管理を適正に実施していく。	

指定管理者管理運営実施状況表

公園名：県立あいかわ公園

事業計画書の内容			実施計画					平成24年度の実施状況	今後の取り組み予定	備考
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を簡潔にまとめて記入)	H21	H22	H23	H24	H25			
4 執行体制の内容										
	業務委託と指定管理者としての管理方法（施設管理）	・施設維持のため、定期点検等は業者に委託し、不良箇所の修繕を実施 ・遊具についても定期点検を業者委託	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・受変電設備や受水槽及び遊具等の点検は、専門知識を必要とするため業者委託とし、不良箇所が確認された場合は速やかに修繕を実施した。	・左記同様に適正な施設管理をしていく。	資料No④
	業務委託と指定管理者としての管理方法（清掃管理）	・噴水や池及びパークセンター、トイレの清掃を専門業者に委託し、施設美化を推進	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・噴水や池は業者委託による点検に加え、職員による清掃を随時行い、ぬめり等を取った。トイレ清掃は直営として経費の節減を図った。	・左記同様に適正な清掃管理をしていく。	
	業務委託と指定管理者としての管理方法（その他管理）	・工芸工房村の体験工房、軽飲食コーナー、売店などは地元の人材を活用するため、関係団体に委託	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・工芸工房村の体験工房の一部を（財）繊維産業会に委託すると共に、売店等も地元愛川町の観光協会へ運営を委託。	・左記同様に地元関係団体と連携しながら、実施していくと共に、委託業務の点検、指導監督を実施する。	
5 緊急時の体制										
	事故や災害発生時などの緊急時の体制及び初期対応について	① 災害時の的確な初期対応 ② 災害時の迅速な緊急連絡体制	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	① 3拠点での災害時の初期対応は「宮ヶ瀬湖周辺園地防災マニュアル」に基づき実施する。 ② 災害時には災害対策本部を設置し、予め定めた連絡体制により対応する。	・左記同様に対応していくと共に、職員による災害訓練の実施に向け、調整していく。	資料No⑤
	災害時の避難誘導、利用制限等も考慮した連絡方法、対応について	① 避難誘導経路の設定 ② 災害時の対応	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	① 愛川町の広域避難場所に指定されている「県立愛川ふれあいの村」までのルートを進めている。 ② 「災害事前、事後の対応マニュアル」を策定している。利用者の安全確保のため施設の利用制限等の対応及び放送等により情報を提供。 ・災害時の利用者の安全確保に万全を期すために防災備品の備蓄を行った。	・左記同様に対応していく。	
6 人材の育成計画										
	職員の資質の向上についての考え方	・職員の資質向上を図るための研修の実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・「遊具の日常点検講習会」へ職員を派遣した。 ・愛川町消防署の協力による普通救命講習を実施した。 ・安全な園地管理を行うために刈払機・チェーンソー講習を実施した。	・職員の技術と資質を向上させるため、様々な研修を実施していく。	資料No⑥
	職員の資質の向上についての具体的な取り組みの提案	① 管理運営業務の職分整理 ② 技術分野の定期研修と資格取得の支援 ③ 利用者対応のための定期研修の実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	① 公園の安全性を確保・利用者サービス・動植物管理と各分野に業務を分け、円滑な運営を実施した。 ② 「遊具の日常点検講習会」へ職員を派遣し遊具施設安全管理に努めた。 ・刈払機・チェーンソー講習を実施した。 ③ 愛川町消防署の協力により普通救命講習実施し、職員の資質向上を図った。	・職員の技術と資質を向上させるため、様々な研修を実施していく。	
7 諸規定の整備										
	就業、給与、裁裁、会計のそれぞれの取り扱いについて	本公園の業務は、財団が定めた諸規程により実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・本公園の管理運営業務における就業、給与、裁裁、会計等の取り扱いは、財団が定めた諸規程により実施した。	・左記同様に実施し、業務の効率化を進めていく。	資料No⑦
	個人情報の取扱い、職員への周知徹底等について	個人情報の厳正な管理	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・本公園の管理運営業務における個人情報の取扱いについては、財団規程を適用し厳正に管理をした。	・左記同様に実施し、個人情報の厳正な管理に努めている。	
8 公園の安全管理										
	施設の安全管理について	① 利用者の安全を確保するための対策 ② 公園内事故事例の情報把握 ③ 有害生物への情報と処置	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	① 日常的に公園内を巡回警備及び遊具の点検を実施し、不良箇所が確認された場合は速やかに交換・修繕の対応した。 ・「遊具の日常点検講習会」に職員を派遣し、遊具施設に起因する事故防止に努めた。 ② 公園内事故の発生時は速やかに現場確認を行い、財団本部及び県土木事務所に報告した。また、事故の状況によっては「県立あいかわ公園施設安全管理検討連絡会」を開催し、事故の再発防止のための施設の改善や利用方法について検討した。 ③ 自然観察林の登山道清掃を定期的に実施、登山道入口にヤマビル忌避剤を配置して、利用者のヤマビル被害防止に努めた。	・左記同様に実施すると共に、各種安全管理研修を実施していく。	資料No⑧
	防犯対策の実施体制について	パトロール及び機械警備等の実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・開園時間内は日常業務として園内施設のパトロールを実施し、閉園時は機械警備による警備体制とした。年末年始には警備業者による日中の警備を委託し公園の防犯に努めた。また、半原駐在所と連携し公園及び周辺の防犯に努めた。	・左記同様に実施し、防犯対策に努める。	
9 利用者への対応										
	接客対応及びその研修について	簡易マニュアルの作成及び研修の実施	調整中	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・接客マナー向上のため簡易マニュアルを作成し職員に配布し内部での研修を実施した。	・簡易マニュアルを作製し、利用者対応の向上を図る。	資料No⑨
	苦情処理の対応及びその研修等について	アンケートなどによる要望や苦情の把握及び内容の検証と接客研修の実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・アンケートやメールなどにより来園者の声を把握し、要望を内部で検証し関係機関と調整を図った。	・左記同様に実施し、利用しやすい公園運営に努める。	
	利用者の公園利用指導及びその研修について	公園の自然を活用したイベントの企画と指導者講習の実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・自然体験イベントを通年で実施し、公園の自然及び水源地理解の普及に努め公園の利用促進を図った。また、指導者を愛川町郷土資料館学芸員や地元ボランティア団体に依頼し効率的な人材活用に努めた。 ・ツリークライミングの実施に向けて実施団体による現地調査を依頼した。	・左記同様に実施すると共に、自然観察指導者研修を実施していく。	
	利用者のニーズの捉え方及びその反映について	アンケートにより、ファミリー層や高齢者層のニーズを把握	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・工芸工房村の体験メニューにコースを設けて団体利用者の利便性の向上に努めた。 ・アンケートを実施して利用者から情報を集め、改善を図りより良い公園運営に努めた。 ・パークセンター内での軽食販売を試行した。	・左記同様に実施し、来園者のニーズの把握と反映に努める。	
	災害時の活動及び利用についての説明、広報について	避難訓練の実施とホームページによる災害情報の説明及び広報の実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・公園内で防災訓練を実施した。 ・愛川町の防災メールを受信し、災害が発生した場合はホームページで情報を流せる体制を整えた。	・左記同様に実施し、災害対策に努める。	

指定管理者管理運営実施状況表

公園名：県立あいかわ公園

事業計画書の内容			実施計画					平成24年度の実施状況	今後の取り組み予定	備考
区分	提案項目	提案の具体化方策 (事業計画に記載されている内容を 簡潔にまとめて記入)	H21	H22	H23	H24	H25			
10 利用促進方策										
	利用促進のためのイベント開催について	①利用者の満足度を向上させる仕組みづくり ②利用者の再訪を促す魅力づくり ③実行委員会方式などによるイベントの開催	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	①県土木事務所が設置したパーゴラを日陰スペースとして活用した。 ・パークセンターでの軽食販売の要望が多いことから軽食販売を試行した。 ・駐車場が混雑する時期は料金の前取り制度を実施した。 ②幼児等の利用を促進するために「お話し会」を開催した。 ・公園で堆肥化している腐葉土から発生したカプトムシを利用者へ配布した。 ・12月にはクリスマスイベントを開催し、宮ヶ瀬地域のクリスマスイベントとの連携を図った。 ・ふれあい広場は落葉樹が多いことから落ち葉による「落ち葉プール」を設置して、自然に触れ親しむ場を提供した。 ③地元地域が主催のイベントとして「中津川川ゴルフフェスティバル」開催し、地域との連携及び異文化交流の場所を提供した。	・左記同様に実施し、公園利用の促進に努める。	資料No.⑩
	利用促進の広報について	①共同公園キャンペーンの推進 ②パンフレットなどの共同作成による情報提供 ③ホームページの運営の充実 ④情報紙の刊行による情報提供	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	①財団本部の広報事業としてNHK横浜放送局に自生のもみの木によるクリスマスツリー展示して宮ヶ瀬をPRし、併せてあいかわ公園のパンフレットを配架した。 ②宮ヶ瀬湖周辺3エリアマップを財団本部と共同作成した。また、公園内の野鳥・昆虫の観察に活用できる自然観察ガイドブック「あいかわ公園鳥・昆虫ミニ図鑑」を愛川町郷土資料館と共同作成した。 ④イベント開催の周知はホームページやポスターで対応した。今後は情報紙の刊行に向け調整を進める。	・左記同様に実施し、公園利用の促進に努める。	
11 自主事業の運営										
	本公園における自主事業の管理運営計画について	①駐車場事業（南・北） ②レストラン等事業	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	①駐車料金精算時の混雑解消のため料金の前取りを実施した。また、夏休み期間は駐車場が混雑することから、警備員を増員し円滑な運営に努めた。 ・工芸工房内に設置の町観光案内所の利用促進を図るためにパークセンターへ移設した。	・左記同様に実施し、来園者の利便性向上に努める。	資料No.⑪
	自主事業の実施体制について	・自主事業は、専門知識を要するため、業務委託を実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・パークセンター内の売店は町観光協会が運営し、軽食コーナーは観光協会に加盟している地元業者に委託している。	・左記同様に業務委託をし、自主事業の円滑な運営を図る。	
12 地域や関係機関との連携										
	県民及び住民参加、ボランティア団体による協働の取り組みについて	・地元ボランティア団体との交流及び住民参加による公園づくりの推進	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・愛川町と連携して「リサイクルマーケット」を開催した。 ・地元ボランティア団体の協力による「お話し会」を実施した。 ・青年会議所の主催による「あいかわスポーツフェスタ」を開催した。 ・地元自治会と公園運営における意見交換会を実施した。 ・クリスマスフェスタに地元の保育園を招き、飾り付け等を行った。 ・地元の団体との協力で公園周辺でハイキング教室を開催した。 ・愛川町郷土資料館と協力し、公園内に生息する昆虫の生息環境の向上を図った。	・左記事業を進めると共に、住民参加事業の推進を図る。	資料No.⑫
	地域への貢献についてのこれまでの実績または提案について	・地元人材の優先的な雇用と地元伝統工芸及び地場産業の発信	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・町教育委員会が実施する中学生の職場体験事業の体験場所として協力 ・公園職員は地元の人材を優先的に雇用。 ・町観光協会が運営する観光案内所により地域観光及び地場産品を紹介。 ・愛川町に古くから伝わるほうきの歴史を発信するためほうき作りのイベントを実施した。 ・地元農業協同組合の協力による野菜即売会等を実施し利用促進を図った。	・左記同様に実施し、更なる地域貢献を図る。	
※ 工芸工房村の運営										
	工芸工房村の円滑な運営について	・地元愛川町の伝統工芸を県内外へ発信する。	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	継続実施	・愛川町郷土資料館で工芸工房村体験作品の展示会を行い、工芸工房村を広くPRした。 ・工芸工房村入館者20万人達成記念イベントを開催し、工芸工房村のPRに努めた。 ・今年度利用があった団体等に翌年度の年間計画や体験メニューを送付し、継続利用を促した。 ・公園内の間伐材を工芸工房村の体験イベント材料に活用した。 ・1月～3月の平日の利用促進のため、体験者にプレゼントを配布した。 ・体験工房小冊子には体験作品にスタンプ欄を設け、スタンプを集めてプレゼント配布し用意し工房村への再訪を促進した。	・左記同様に実施し、更なる利用促進を図る。	資料No.⑬

※本表と併せて、各項目の実施状況のわかる具体的な資料（説明資料・写真・作業一覧・新聞切抜きなど）を添付して提出して下さい。